

## 利用者預り金横領事案発生のご報告とお詫び

令和2年1月7日（火）、当法人障害者療育支援センター松陽寮（東広島市八本松町）の職員が、利用者様預り金のうち小遣い及びおやつ代を横領していた事実を確認しました。横領額は41,080円です。現在、監督官庁（県）に報告して対応しているところです。

横領した金額については、すでに返還されましたが、利用者様はもとより県民の皆様にも多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当法人は、利用者様の預り金を取り扱う事業者として、このような事態を招いたことを重く受け止め、改めてその取扱いについての管理体制の強化に努め、再発防止に取り組んでまいります。

令和2年1月16日

社会福祉法人 広島県福祉事業団  
理事長 菊間 秀樹